

東北電力株式会社女川原子力発電所2号機における 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に関する事前協議の回答について

令和6年2月27日に女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第12条に基づき協議のあった女川原子力発電所2号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置について、東北電力株式会社に回答を行いますので、お知らせします。

1 日時

令和7年7月29日（火） 午後1時30分から午後2時まで
（会場開放：午後1時15分から）

2 場所

企業局会議室（県行政庁舎15階）

3 出席者

（1）東北電力株式会社

上席執行役員原子力本部原子力部長 阿部正信様

（2）県

復興・危機管理部長 高橋義広

4 その他

- 回答は公開で行います。
- 女川町及び石巻市においても同様に回答を行います。詳細については個別にお問い合わせください。

自治体	時間	回答者	受領者	場所
女川町	13:30	女川町長 須田 善明	東北電力株式会社 執行役員 女川原子力発電所長	女川町役場 2F 災害対策室
石巻市	16:00	石巻市長 齋藤 正美	諸井 睦	石巻市役所 4F 庁議室

（各問い合わせ先）女川町企画課 0225-54-3131（内線 251）

石巻市危機管理部危機対策課 0225-95-1111（内線 4303）

※使用済燃料乾式貯蔵施設について

使用済燃料乾式貯蔵施設とは、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で構成され、女川原子力発電所2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、堅牢な金属製の乾式貯蔵容器に収納し、乾式貯蔵建屋で空気の自然対流により冷却する施設。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」

「石巻記者クラブ」